<商品説明書>

給与振込指定者 住宅ローン利用者フリーローン

（　2025年4月1日　現在）

商品名<愛称>	給与振込指定者 住宅ローン利用者フリーローン　<こうぎん笑顔の応援団>〔四国総合信用株式会社保証付〕
ご利用いただける方	● お申込み時の年齢が満20歳以上、完済時満81歳以下の方 ● 以下のいずれかの要件を満たす方 【当行で給与振込をご利用の方】 ※法人代表者および個人事業者の方はご利用いただけません。 ただし、法人代表者の場合で役員報酬として当行で振込みが確認できる場合はご利用いただけます。 【住宅ローンをご利用の方】 当行・他金融機関・住宅金融支援機構にて住宅ローンを利用中で直近6カ月以内に延滞実績がない方 （返済実績が6カ月未満の場合は、実績の期間内に延滞実績がない方） ● 継続して安定した年収がある方 ※ 連帯保証人の年収を合算することができます。 ※ パート・嘱託・委託・臨時社員等正式社員でない方はご利用いただけません。 ● 四国総合信用（株）の保証を得られる方
お使いみち	自由（事業資金にはご利用いただけません。） 個人の健全な生活に必要な資金にご利用いただけます。　〔四国総合信用株式会社保証付〕
ご融資金額	10万円以上1，000万円以内（1万円単位）で年収の100％以内
ご融資期間	6カ月以上20年以内　（1カ月単位）
ご融資利率	年　6.0％（当初10年間固定）　固定期間終了後長期プライムレート＋5．0％変動［固定変動金利方式］ ※当初10年間は固定金利、11年目以降は変動金利となります。変動金利開始時は固定金利期間終了日の長期プライムレートを適用します。 ※固定金利期間が終了し変動金利に切替わる際に、残存元金、新借入利率、残存期間等に基づいて返済額の見直しを行います。
融資利率の見直し	利率の見直し基準日は毎年4月1日と10月1日とし、前回基準日と今回基準日の長期プライムレートの変動幅と同一幅で変更のうえ、6月1日と12月1日以降最初に到来する約定返済日の翌日からそれぞれ新利率を適用させていただきます。 ※利率に変動があった場合でも、10月1日を基準日とする見直しを5回経過するまでは返済額の元金と利息の割合を調整し、返済額は変更いたしません。以降、10月1日を5回経過する毎に残存元金、新借入利率、残存期間等に基づいて返済額の見直しを行いますが、新返済額は前回の返済額の1.25倍を上限とし、1.25倍を超える返済額の支払いは繰り延べるものとします。 ※金利の変動に伴い、当初のご融資期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
融資利率の引下げ	当行でのお取引の内容等により、融資利率を最大1．5％引下げさせていただきます。 引下げ項目：住宅ローン、住宅金融支援機構のいずれかの自動振替をご契約の方　引下げ幅：1．0％ 引下げ項目：10万円以上の給与振込をご契約の方　引下げ幅：0．5％
ご返済方法	元利均等毎月返済 ※ ご融資金額の50％以内で、6カ月毎のボーナス月増額返済併用もご利用いただけます。
ご返済日	お客さまのご都合の良い日をお選びください。
保証人・担保	不要　※年収を合算する場合は合算者を連帯保証人とします。
保証料	融資利率に含まれています。 ※ お支払いいただく金利の中から当行が保証会社へ支払いますので、別途お支払いいただく必要はありません。
手数料	ローン実行時：ローン事務取扱手数料　1,100円 ※消費税を含みます。 繰上返済種類：全額繰上返済　5,500円 繰上返済種類：一部繰上返済（期間短縮、約定返済額の変更を含む）　2,200円
ご用意いただくもの	● ご本人を確認できる資料　（運転免許証）等 ● 収入を確認できる資料　（源泉徴収票、所得証明書）等 ● ご印鑑　（預金お届印） ●【給与振込者の方】 給与振込の実績を確認できる資料　（給与振込口座通帳の写し）等 ●【住宅ローン利用者の方】　住宅ローンのご利用を確認できる資料　（返済予定表、残高証明書）等 ・住宅ローンのご利用を確認できる資料　（返済予定表、残高証明書）等 ・住宅ローンのご返済状況を確認できる資料　（返済用預金口座通帳の写し）等
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109または03-5252-3772
その他	● お申込みに際しては当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。 ● 現在のご融資利率やご返済額の試算等、詳しくは窓口へご相談ください。